

平成22年度決算と市の財政状況

各会計の平成22年度決算がまとまり、9月定例市議会で認定されました。

平成22年度決算の概要と、市の財政状況について一般会計を中心にお知らせします。

問 財政課財政班 ☎73-0085

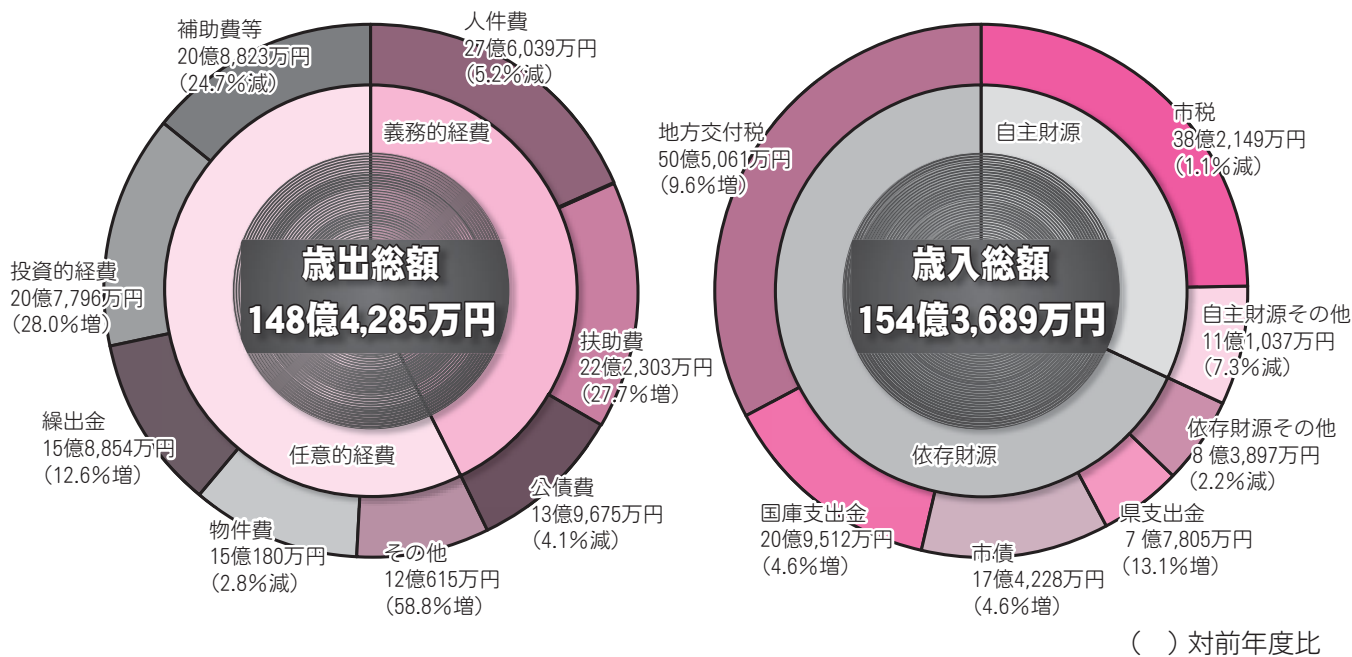


一般会計 決算の概要

歳入は21年度より5億5208万円増加して、154億3689万円でした。国の地方財政対策などにより、地方交付税などの歳入が増加し、以前と比べて財政状況に余裕ができました。

しかし、市税などの自主財源は減少しており、国からの交付金頼みの財政運営に変わりはありません。

歳出は21年度より6億2260万円増加して、148億4285万円でした。人件費と公債費は減少したものの、子ども手当などの扶助費が大幅に増加したため、義務的経費は増加しました。22年度に実施した光ブロードバンド回線の整備や、小学校の校舎耐震補強事業などの政策的な経費は、国からの交付金などを活用して実施しています。義務的経費のうち、扶助費は増加しており、今後、市の借金の返済のための公債費も増加に転じる見込みです。



会計別決算額

	歳入	歳出	差引	繰越財源	実質収支
一般会計	154億3,689万円	148億4,285万円	5億9,404万円	6,280万円	5億3,124万円
国民健康保険特別会計	52億6,212万円	50億9,474万円	1億6,738万円	—	1億6,738万円
老人保健特別会計	2,314万円	118万円	2,196万円	—	2,196万円
後期高齢者医療特別会計	3億527万円	3億468万円	59万円	—	59万円
介護保険特別会計	26億688万円	24億9,529万円	1億1,158万円	—	1億1,158万円
計	236億3,429万円	227億3,874万円	8億9,555万円	6,280万円	8億3,275万円
	収益	費用	差引		資金剰余額
病院事業会計	26億3,783万円	26億4,236万円	▲453万円	—	9億2,432万円

※合計などは、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

市の借金と 実質負担額

(表1)

今後、市の借金の返済額が増えていく見込みとなると、市の財政は大丈夫？と思われる人も多いと思います。そのため、今回は市の借金である市債残高について、少し詳しくお知らせします。

22年度末現在の市債残高は、一般会計が132億7142万円、病院事業会計が15億7632万円あり、市全体では148億4774万円でした。21年度末より3億2464万円増加しています。

本市では、これらの借金を主に国などの公的資金から借りており、借入総額の4分の3を占めています。そのほか市内の金融機関などから借りています。

市債残高のうち、最も多いのは臨時財政対策債50億4076万円、3分の1を占めています。臨時財政対策債は、国から地方へ交付される地方交付税の代わりに発行する地方債で、将来、元利償還金の全額が国から補填され、実質

的な市の負担はありません。

また、合併特例債は、合併した市町村が新しいまちづくりの財源として発行する地方債で、将来、元利償還金の70%が国から補填されます。

このほかにも、市債の種類に応じた国からの補填があり、市債残高148億4774万円のうち89億3298万円(60.2%)は市債の返済に対して国から補填されることとなっています。

一般会計の市債残高を市民一人当たりになるとおよそ33万円です。県内36市の平均は30万円で、本市は借金が多いほうから数えて11番目となります。

◆その他市債の主な使いみち

- ・道路整備などに 33億1,111万円
- ・学校建設などに 15億6,777万円
- ・上水道整備などに 5億6,697万円
- ・農道整備などに 3億8,282万円
- ・消防・防災などに 7,241万円
- ・保育所建設などに 5,121万円

表1 市債残高と市の実質負担額

		市債残高	うち交付税 算入見込額	交付税 算入率	実質負担額	実質 負担率
一般会計	臨時財政対策債	50億4,076万円	50億4,076万円	100.0%	0	0.0%
	合併特例債	11億3,702万円	7億9,592万円	70.0%	3億4,111万円	30.0%
	その他市債	70億9,363万円	30億1,524万円	42.5%	40億7,840万円	57.5%
小計		132億7,142万円	88億5,192万円	66.7%	44億1,950万円	33.3%
特別会計	病院事業債	15億7,632万円	8,107万円	5.1%	14億9,526万円	94.9%
合計		148億4,774万円	89億3,298万円	60.2%	59億1,476万円	39.8%

健全化判断比率 ・資金不足比率

(表2、3)

財政状況が著しく悪化する前に、財政状況を明らかにし、悪化した場合にも迅速に対応を取れるよう、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、住民に対し公表することが義務付けられました。

この健全化判断比率により、「健全段階」、自主的な改善努力で健全化を行う「早期健全化段階」(イエローカード)、国の関与で確実な再生を行う「財政再生段階」(レッドカード)の3つの段階に区分されます。早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの段階に応じた枠組みに従って、財政健全化を図ることとなります。

平成22年度決算における本市の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全段階にあります。また、資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っており、健全段階にあります。

表2 健全化判断比率

	内 容	匠瑤市	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	市の財政規模に対する一般会計の赤字の割合	赤字なし	13.33%	20.00%
連結実質赤字比率	市の財政規模に対する全ての会計の赤字の割合	赤字なし	18.33%	35.00%
実質公債費比率	市の財政規模に対する借金返済額の割合	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	市の財政規模に対する負債の割合	72.6%	350.0%	

表3 資金不足比率

	内 容	病院事業会計	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合	資金不足なし	20.0%